

第 17 回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場
生活環境影響調査評価委員会

日 時：平成 26 年 2 月 10 日（月曜日）

午後 2 時から

場 所：県庁行政庁舎 4 階 庁議室

1 開会

○司会 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

これより第17回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会を開会いたします。

2 あいさつ

○司会 開会に当たりまして、環境生活部部長の本木よりご挨拶申し上げます。

○本木部長 改めまして委員の皆様にご挨拶申し上げます。日ごろ、ご指導をいただいておりますこと、改めて御礼を申し上げたいと思います。

2日前から本当に記録的な大雪の後というタイミングになってしまいましたが、今日も出席されるに当たって大変ご苦労が多かったろうと思います。あわせて感謝を申し上げたいと思います。

今日、議題ということで2点、お願いをしておりますが、1つは、定例でございますが生活環境影響調査の結果をまとめたもの、報告書という形で定例的に発表しておりますが、そのご評価をお願いしたいと思っております。今回は平成25年度上半期の分ということでございますので、後ほど説明を申し上げていろいろご指摘、ご指導を賜ればと思っております。

もう一つは、継続審議となっておりますが、モニタリング計画の見直しについてということで、これについては本当に委員各位にご協力を賜っておりますが、前回10月29日に村田町のご協力も得て現地を見ていただきながらのご審議ということになりました。それを受けて今年に入ってから1月14日に、本日もご出席をいただいております6名の委員の皆様にご挨拶を再度、現地に足を運んでいただき具体的な増設等の箇所についての意見交換をしていただいたということで、実質今日が3回目ということになるかと思いますが、本当にお忙しい中、ご協力をいただいておりますこと、感謝を申し上げたいと思います。

今日は、それらを踏まえた案をつくりましたので、最終的にいろいろご意見をいただいて成案にしていければと思っております。今日もよろしくご指導をお願いいたします。

○司会 それでは、まず本日出席されている委員のご紹介をさせていただきます。

須藤委員長でございます。

○須藤委員長 須藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 藤巻副委員長でございます。

○藤巻委員 藤巻です。よろしくお願いいたします。

○司会 稲森委員でございます。

○稲森委員 稲森です。よろしくお願いいたします。

○司会 大宮委員でございます。

○大宮委員 大宮です。よろしくお願いいたします。

○司会 岡田委員でございます。

○岡田委員 岡田でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 風間委員でございます。

○風間委員 風間でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 佐藤委員でございます。

○佐藤委員 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○司会 田村委員が本日、出席予定ですが、ただいまちょっと遅れておりますので、後ご紹介させていただきます。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

本木部長でございます。

○本木部長 よろしくお願いいいたします。

○司会 高橋次長でございます。

○高橋次長 高橋でございます。よろしくお願いいいたします。

○司会 渡部室長でございます。

○渡部室長 渡部です。よろしくお願いいたします。

3 議題

(諮問事項)

(1) 生活環境影響調査報告書(案)について

(2) 工事後のモニタリング計画の見直しについて

○司会 それでは、議題の審議に入らせていただきます。

議長につきましては、評価委員会条例第4条第1項の規定により、委員長が務めることとなっておりますので、須藤委員長、よろしくお願いいいたします。

○須藤委員長 かしこまりました。

それでは、本委員会の進行役を引き受けさせていただきます。

大変足元の悪い中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。仙台では、積雪

量、たしか35センチで78年振りということだそうでございます、全国的に大雪の中でありまして、しかも仙台でもそういうことだったということで、駅からここにいらっしゃるのは大変だったろうと、こう思います。お集まりいただいたこと、ありがたく思います。

そうは言っても本日やらなくてはいけないのは、先ほど部長からお話ございましたように、定例ではありますけれども、上半期分の調査報告書と、それからこれからのモニタリングの計画の見直しをやっていただきました。これは委員の有志6名の方に再度現地に行ってやっていただいた分でございます。いらしていただいた6名の先生方には、感謝を申し上げたいと思います。

その他というのもございますが、とりあえずこの2題につきましては諮問をいただいております。できれば答申をさせていただくつもりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

それでは、傍聴人のことについてご発言があるんですね。どうぞ。

○司会 傍聴人につきましては、本日は特にないということで承っております。

○須藤委員長 ご発言の申し出がないんですね。

○司会 傍聴人発言の申し出がないということで承っておりますので。

ただいま田村委員がご到着されましたので、田村委員をご紹介します。

○田村委員 田村でございます。遅くなりまして、申しわけありません。

○須藤委員長 それでは、佐藤委員からかねがね傍聴人のことについて申し出があったんですが、よろしいんですね、本日は。地元の皆さんのご発言がなくてもよろしいんですね。

○佐藤委員 来るときに二、三の傍聴予定者というか、そういう方たちとお話をいたしました。つまるところ、我々言うのは、安全・安心のモニタリングをちゃんとやってねということに尽きるということでそのことだけは言われてきましたので、役所の安全・安心のためのモニタリングは意味がない、我々の安全・安心を推進するためのモニタリングを本気になってやってほしいという、モニタリングに関してはそのようなお話でしたのでお伝えをいたします。

○須藤委員長 従来と同じような、特に傍聴人からのご発言は今回はないということでよろしいですね。

○佐藤委員 はい。

○須藤委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、早速議題の審議に入りますが、事務局から本会議の成立要件についてご報告願います。

○司会 本委員会は10名の委員により構成されておりますが、本日は8名の委員のご出席をいただいております。村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会条例第4条第2項の規定に基づき、委員の半数以上の出席により、本日の会議が成立していることを報告いたします。

次に、議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず次第、それから審議に係る資料といたしまして資料1生活環境影響調査報告書（案）、資料2生活環境影響調査報告書概要版（案）、資料3発生ガス等モニタリングデータ解析結果、資料4工事後のモニタリング計画の見直しについて（案）、資料5下流側地下水モニタリング地点追加に係る現地調査結果、それから参考資料として、村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場の現状（データ編）をお配りしておりますので、ご確認願います。

それでは、議事の進行につきまして委員長、よろしく願います。

○須藤委員長 かしこまりました。

ただいまの資料等については、委員の皆さん、ご確認をいただきましたね。

それでは、議題に入ります。議題1について、事務局からご説明願います。

○渡部室長 私から、説明をさせていただきます。

右肩に資料2と記載しましたA3判の報告書の概要版（案）を使ってご説明いたします。

定例の事項でございますので簡潔な説明とさせていただきます。

開いて1ページをごらんください。今回の調査結果の概要ですが、調査期間は平成25年4月から9月までの半年間、調査内容は右側の表のとおりでございます。2ページのほうには具体的なモニタリング内容の詳細を一覧表にしております。

各調査結果を順を追ってご説明いたします。

3ページは、大気環境調査結果でございます。処分場の中央部1地点、それから対照地点であります村田町役場の2地点で調査をしております。その結果につきましては測定している46項目の全ての項目で処分場の中と対照地点で同程度の濃度でありまして、処分場の発生ガスによる影響はほとんどないものと判断されます。

また、環境基準あるいは指針値が設定されている10項目につきましては、当該基準を満たした結果でありました。

5ページをお開きください。

5ページは硫化水素の連続調査結果であります。処分場の敷地境界2地点、それから村田第二中学校1地点の3地点で硫化水素の連続測定をしております。第一期対策工事が終わった平

成21年度以降は、目標値としております0.02ppmを超過する測定結果は1回もございません。今期間におきまして0.02ppmを超過したことはございませんでした。

6 ページは、放流水と河川水の水質調査結果であります。処分場の放流水の水質は、廃棄物処理法に定める放流水基準に全ての項目で適合をしておりました。また、放流先である荒川の水質につきましては、放流水の合流地点の上流側、下流側で測っておりますが、上流側と下流側と同程度の水質でございまして、放流水が河川の水質に及ぼす影響はほとんどないものと思われまます。

続きまして、7 ページは場内の浸透水、それから周辺地下水の水質調査結果です。調査地点は処分場内の浸透水が9地点、周辺の地下水が上流側2地点、下流側2地点の4地点であります。

場内の浸透水については、鉛、砒素、ベンゼン、1,4-ジオキサン、BOD、ふっ素、ほう素、ダイオキシン類、これらの項目が幾つかの地点あるいは全ての地点で地下水環境基準等の基準を超過して検出されております。これら基準を超過している項目の最近の傾向を見ますと横ばい、あるいはやや低下という傾向となっております。

また、処分場周辺の地下水につきましては、全ての井戸におきまして地下水環境基準に適合をしております。また、濃度の上昇の傾向はこれまでどおり認められておりません。

9 ページは、発生ガス等調査結果であります。毎月1回、処分場内の11地点の観測井戸で発生するガスの状況あるいは浸透水の簡易な調査を実施しているものであります。

9 ページから11ページに経年グラフを掲げておりますが、毎月の測定ということもありましてデータ数が多くなって見にくいグラフになっておりますことから、右隣には同じ測定結果を年間平均値でプロットしたグラフを並べて掲載しております。硫化水素を例に挙げれば左側が毎月の測定結果をプロットしたもの、右側のグラフが年間平均値としてプロットしたものとようになります。

まず、硫化水素濃度ですが、一番高いH16-11で最大150ppmの濃度を観測しております。その他の地点は100ppm以下でありまして、平成13年度の測定開始当初と比較すると全体的には低下傾向にありますが、最近は低レベルの濃度で横ばいとなっております。

メタン濃度につきましては、No.3の観測井戸で最大90%という濃度を示しており、また、H16-5、あるいはH16-10、これらの地点も他の地点と比較して濃度が高い状況が見られました。

次に、発生ガスの量でございまして、H16-5で9月の測定時に1分当たり4.5リットルと他の

地点よりも高い値を示しております。その他の地点は1分当たり1リットル以下でありまして、No.5、H17-15、7-2、7-4は6回とも0.01リットル未満でありました。

なお、No.3とNo.5は以前から浸透水とガスが噴出する事象が発生しておりますが、この半年の間ではNo.3で2回、No.5で1回、噴出が発生いたしました。

それから、浸透水の調査結果でございますが、硫酸イオン濃度や塩化物イオン濃度はかなり変動がありますが、経年変化を年平均値のグラフで見ますと、おおむね横ばいかやや低下傾向となっております。グラフは11ページのほうにございます。

また、下流の地下水と放流水についても簡単な項目を毎月測定しておりますが、浸透水と同様に硫酸イオン、塩化物イオン、電気伝導率のグラフを載せてございます。平成23年度から測り始めたものでございますので、引き続きデータの蓄積をしていくことといたします。

12ページをごらんください。これは観測井戸14地点の1メートルごとの地中温度を測定したものでございます。最も地中温度が高かった地点はH16-13という地点でございまして、埋立区域外のLoc.1Aと比較しまして15℃近く高い温度となっております。次いで高い地点はH16-3で、いずれも新工区の井戸でございます。Loc.1Aとの温度差を見ますと、少しずつ温度差が縮まっている傾向が見られます。

13ページは地下水のデータでございます。

14から16ページにグラフが載っておりますが、14ページのグラフは埋立区域外の地下水の5地点の水位変動、15ページと16ページのグラフは埋立区域内の9地点の水位変動を示したグラフでございます。

13ページの真ん中に表がございまして、この半年間における各観測井戸の最高水位と最低水位、それからその変動幅を整理したものでございます。井戸の区分を上流側、下流側という形で整理してございますが、上流側の水位が高く下流側は低いという状況に変化はございません。

また、13ページの右上の表ですが、地震の影響による地下水の変化状況を最低水位の比較であらわしたものでございます。この表は、観測井戸のもとの水位につきまして平成20年度から22年度の3年間の最低水位、それから地震が発生した直後の平成23年度の最低水位、平成24年度の最低水位、それから平成25年度上半期の最低水位、これらを比較して整理したものでございます。この表で観測井戸ごとに平成23年度以降の最低水位を赤い色で示してございます。これを見ますと、昨年の3月から4月にかけて多くの地点で最低水位を観測してございます。右端の水位の変動量につきましては、地震前と地震後の最低水位の差を記載したものでござい

して、今、ご説明した平成23年度以降の赤い色の最低水位と地震前の3年間の最低水位を比較した変動量をあらわしております。地震前に比べますと、20センチから約90センチ程度の低下が見られます。今後も水位の動きを注視していく必要があると考えております。

17ページをごらんください。こちらは多機能性覆土の評価でございます。多機能性覆土を施工しました13箇所のほか、その施工場所の近傍の対照地点としての13地点、その他5地点で測定を実施しております。今回対照地点のうちの1地点、下のほうの図面でいきますと⑦という地点なのですが、この地点で硫化水素を4ppm検出しましたが、その他の地点はこれまでと同様に定量下限値の0.2ppm未満という結果でございました。

18ページは、バイオモニタリングの結果でございます。荒川の放流地点の上流側、下流側でAOD値を測定してございます。2回の調査結果とも魚類の生息に支障がないとされる400%以上の測定結果になっております。放流水は荒川の魚類の生態系に影響を及ぼすレベルにはないと考えられます。

19ページ以降につきましては、最終処分場の廃止基準項目の経年変化を別途グラフなどで整理したものでございます。これまでのグラフにこの半年分の測定結果を追加して整理してございます。説明は省略いたしますので、あと、ごらんいただきたいと思います。

それでは、この資料の1ページ目に戻って、このモニタリング結果の評価の案についてご説明をいたします。

1ページの大きな2番に環境モニタリングの結果及び評価を整理してございます。ただいまご説明したことを総括いたしまして、生活環境調査結果の評価としては、以下のとおりいたしました。本期間中の環境モニタリングの結果、敷地境界での硫化水素濃度、地下水及び放流水の水質は、法令の規制基準を満たしており、また処分場の発生ガス、浸透水等による大気汚染、水質汚濁は認められず、周辺生活環境への顕著な影響はないと判断されるといたしました。

なお、付記事項といたしまして、処分場内の観測井戸での調査の結果、依然として周辺の地中温度より15度近く高い地点があること、1,4-ジオキサン、BODなど地下水環境基準等を超える地点があること、観測井戸でガス等浸透水が噴出する事象が発生しているなど処分場の内部はまだ安定した状況には至っておらず、また、平成23年3月の地震の影響で地盤の沈下や地下水位の変動が生じています。このことから、ガスの噴出防止及び不等沈下した覆土の補修を行うとともに、引き続きモニタリングを実施して処分場の状況及び生活環境への影響を把握し、周辺地域の生活環境に支障が生じるおそれが認められる場合には、必要な支障除去対策を

講じるなど、処分場の状況に応じた適切な対応を図る必要がある。また、処分場の将来見通しが立つようなモニタリングデータの解析をさらに進めていく必要があるというふうにいたしました。

資料2の説明は以上でございますが、関連がありますので資料3のモニタリングデータ解析結果について続けて説明をさせていただきます。

これまで生活環境影響調査報告書のご審議の中で、委員会からモニタリングデータが蓄積してきたことから、処分場の将来見通しが立つようにモニタリングデータの解析を行うようにとの意見をいただいております。ご意見を受けまして、これまでは今ご説明しました資料2の19ページ以降に整理したように、処分場の廃止基準への適合状況と主なモニタリングデータの経年変化をグラフとして示してまいりました。このたびデータを統計的に解析することを試みまして、手始めに発生ガス調査結果、地中温度調査結果の解析に手をつけてみましたのでその状況を資料3でご説明をいたします。

1ページをごらんください。

発生ガスの結果でございますが、今回の対象の井戸は7-2、7-4、H16-10、H16-11の4カ所を選定しました。これらの井戸は他の観測井戸に比べまして測定期間が長くデータ数が多いことから選定いたしました。解析の項目は発生ガス量、硫化水素濃度、メタン濃度、二酸化炭素濃度の4項目としました。

解析の方法ですが、毎月の測定データから年度ごとの年平均値を求め、その年平均値で経年変化のグラフを描き、最小二乗法でグラフの近似式を求めて、その得られた近似式から平成13年度以降の発生ガスの状況の推定を行ったものです。

解析結果でございますが、まず、発生ガス量ですが1ページの右上が発生ガス量のグラフでございます。年平均値のグラフ、求めた近似曲線とその近似式、相関係数 (R^2) をこのグラフに載せてございます。得られた近似式、これは対数式ですが、相関係数 (R^2) が0.72～0.95ということで4カ所とも強い相関が認められました。この得られた近似式によれば、発生ガス量は4カ所とも明らかな減少傾向を示していること、発生ガス量は平成13年度時点の毎分1リットル～3リットルから平成24年度にはゼロから毎分0.24リットルに減少していること、4カ所のうち、平成24年度の発生ガス量が一番多い16-11の井戸について、発生ガス量が毎分0.01リットルまで減少する年数はこれから約6年、年度でいえば平成30年度となるということが、近似式から推定される結果でございます。

続きまして、右下が硫化水素の濃度のグラフです。7-2、7-4、H16-10は測定開始から2年間

で大きく濃度が低下しているため、近似式を測定開始直後の2年とその後について別々に近似式を求めました。得られた近似式、対数式ですが、相関係数が0.33～0.94で、「相関がある」～「強い相関がある」の範囲でございました。この近似式によりますと、硫化水素濃度は4カ所とも低下傾向を示していること、それから平成13年度時点の硫化水素濃度560～1,600ppm、これが平成24年度時点では0～110ppmに低下していること、4カ所のうち、硫化水素濃度が一番高いH16-11について、硫化水素濃度が0.2ppmまで低下する年数は約4年、平成28年度ということが言えます。

2ページのほうがメタン濃度と二酸化炭素濃度でございます。右上がメタンですが、こちらの近似式は1次式または対数式で書いてございます。相関係数は0.23～0.72で、「弱い相関がある」～「強い相関がある」にばらつきがございました。近似式によりますと、メタン濃度は3カ所が上昇傾向を示し、1カ所、7-2はやや低下傾向か横ばいの傾向にありました。平成24年度のメタン濃度は24～81%で、発生するガスの主成分であります。

右下は二酸化炭素濃度ですが、こちらの相関係数は0.63～0.92で、「相関がある」～「強い相関がある」という範囲でした。近似式によれば、二酸化炭素濃度は低下傾向を示していること、平成24年度の二酸化炭素濃度は0.7～18%であり、メタンに次ぐ発生ガスの主成分であることが言えると思います。

これらの結果から、まとめを1の5に整理してみました。発生ガス量は4カ所とも明らかな減少傾向を示しており、平成24年度の発生ガス量が一番多いH16-11について発生ガス量が毎分0.01リットルを下回るのは約6年後となる、硫化水素濃度については平成13年度時点から大幅に低下をしているが最近の低下は緩やかである、現在の硫化水素濃度が一番高い16-11について0.2ppmを下回るのは約4年後となる、また、メタン濃度は上昇または横ばいの傾向にあるのに対し二酸化炭素濃度は低下傾向を示している、発生ガス量が減少していることからメタン濃度の上昇傾向はメタン発生量の増加によるものではなく発生割合が他のガスに比べて総体的に大きくなったことによる、というふうに取りまとめてみました。

続きまして、最後の3ページをごらんください。3ページは地中温度でございます。埋立区域内外14カ所で地中温度は年4回測定しておりますが、そのうち、6カ所を選びまして解析を試みました。新工区3カ所、旧工区3カ所とバランスをとりまして、No.3、H16-5、H16-10、H16-3、H16-11、H16-13の6地点を対象にしました。この地中温度については、具体的には地表からの影響を受けにくい10m以深の温度のうち、一番高い温度を地中温度としてごさいます。解析の方法ですが、埋立区域外に設置されているLoc. 1Aの地中の温度を対照地点の温度と

しまして、その温度差を求めて温度差の経年変化をグラフにしました。それを最少二乗法で近似式、これは一次式の形で求めました。

解析に地中温度そのものではなくて対照地点との温度差を選んだ理由でございますが、処分場の廃止基準が、周囲と比べて異常な高温となっていないこと、ということで、温度差で廃止基準を規定していること、また、地中温度には季節的な変動が若干うかがえることから、季節変動が相殺される温度差のほうが解析しやすいと考えたものでございます。

解析結果でございますが、右側のグラフは各地点のグラフでございますが、凡例にありますとおり、赤い線がその地点の地中温度、ピンクの線が対照地点、Loc. 1Aの地中温度、青い線がその温度差をあらわしております。また、黒い直線は近似直線でその近似式相関係数を載せてございます。得られた近似式は R^2 が0.06～0.97で、H16-11が極端に相関が低い以外は「相関あり」～「強い相関あり」というふうになりました。この近似式によりますと、対照地点との温度差はH16-11の1カ所を除いては温度差が縮まる傾向を示していること、測定を開始した平成21年度時点で温度差が最も大きいH16-3では1年間に1.8℃のペースで温度差が縮まっており、測定開始から4.5年間で7.9℃縮まっていること、測定を開始した平成21年度時点で温度差が最も小さいH16-5では、温度差の縮小が1年間に0.3℃のペースであり、測定開始から4.5年間で1.1℃しか縮まっていないこと、現時点で温度差が5℃を下回っているH16-5以外の地点について温度差が5℃を下回るまでの年数を算定してみますと、3年から14年、平成27年から平成38年度となることが言えます。

今回の内容は、まだまだ試みの段階でございますが、今後は専門の委員のご助言をいただきながらモニタリングデータの対象を広げるとともに、解析のレベルを上げるように努めていきたいと考えております。

以上で議題1の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○須藤委員長 要領よく説明をいただきましてありがとうございました。

ただいま調査報告の下半期分と、それからさらにその後、今までのモニタリングデータの解析をなさいたいということについて、当委員会からのご要望もあっていくつか解析結果を示していただきました。

まずは、どこからでもいいんで、先ほどの前段の調査報告書については何か疑問なり、あるいはご意見ございますでしょうか。前回もこんなお話が出たんでご記憶があるかもしれませんが、改めて見ていただいていたかがでございますでしょうか。特に最初の部分のまとめの部分のところについては、字句まで含めてご指摘いただかないと、これが答申の骨格になりますので

そこはもう一回、改めて見ていただきたいと思います。いかがでございましょうか。

○大宮委員 大宮でございます。ご質問をさせていただきたいと思います。今の概要版の1ページにあります2番、環境モニタリングの結果及び評価の項目でございますが、この記載の中で6行目の「しかし」から、地中温度が周辺よりも15℃近く高いと。これは先ほどの説明で15℃というふうに直すということによろしいんですね。（「そうですね」の声あり）それが1点です。

それから、その下の下、発生ガスで浸透水が噴出する事象とありますが、前々回、第15回の評価委員会の折に報告書の修正ということでメールいただいていた中で、ここの部分なんですけれども、「発生ガスが浸透水を伴って噴出」という訂正が入ったのは、これは前に戻ったということですか、それともここを直すのができなかったということですか。

それから、下から3行目になります。「浸透水拡散防止」とありますが、「浸出水」でよろしいですか。

それから、最後、「データ解析もさらに進めていく必要がある」とございますが、先ほど申し上げました修正版でいくと、「データ解析を行うこととする」となっていたので、この文章が変わった経緯を教えてください。

○渡部室長 1点目の「地中温度が周辺よりも15℃近く」というところは、これまでは20℃近くというふうに整理してございましたが、これは20℃からだんだん差が小さくなってきておりまして、今回15℃を下回っていますので、今回20℃近くから15℃近くにここの評価を改めてはどうかということでここをあえて15℃近くにしたものでございます。

2点目の、「発生ガスで浸透水が噴出する事象」のところ、前回ご指摘があつてわかりにくいということで、「浸透水を伴って噴出する」という整理にしておりましたが、ここは単純にこちらのミスでございますので、前回の答申の表現にいたします。

それから、下から3行目の拡散防止対策のところ、ここも浸出水の誤りでございます。ご指摘どおり訂正いたします。（「浸出水ですね」の声あり）浸出水です。

それから、最後のところは、今回資料3でデータの解析に着手をしましたので、今回、前はこれから始めるという表現から、さらに進めていくというふうな形にここはあえて説明を見直したものでございます。

○須藤委員長 資料3でこれはやったからという意味ですね。

○渡部室長 はい。一応着手したということでこういう表現にさせていただきました。

○須藤委員長 大宮委員、それでよろしいですか。

○大宮委員 わかりました。ありがとうございます。

○須藤委員長 でも、15℃だって相当大きいですよ。火が着いているわけじゃありませんので15℃というのは相当高い、温度としては高いですよ。という認識を持っていただきたいと思います。

○佐藤委員 ご苦労さまでございます。いろいろ出てきましたけれども、今日はおとなしく過ごす予定でございますのでかいつまんで申し上げます。

環境モニタリングの結果及び評価のところですね。ここで評価までやらなければならないのかということが一つありまして、きっちりとデータを見ながらもう一回やり直ししないとだめだよなということなので、前はこれでいいですかという問いかけがあってメールで返事したようなことがあったと思うんですけども、今回もぜひそうしてほしいと。そうでないと、そのまま役所が書いた作文が通ってしまうということがあります。そのところはきつく、本当は事前にいただいてここはこれでいいでしょうかという問いかけをなさるのが普通だと思って今聞いていました。

それから、温度なんですけど、いろんな問題が出てきましたけれども、一応わかりやすいのは温度だと思いますが……。 (「そうですね、私もそう思いますね」の声あり) 発生ガスモニタリングデータ解析結果、最後の3ページの2の3、解析方法のところLoc. 1A、これをコントロールとして使うみたいな言い方がありましたけれども、これがコントロールとして成り立つのかということがあります。上から流れてくるというお話をずっとなさっていたわけで、上の熱い、温かくなったお湯がそこまで流れてきて影響しているんじゃないか、コントロールとして成り立つのか、Loc. 1Aですね、これはだめだと思います。周囲との温度差が15℃という言い方をしていて、その周囲の温度に影響を受けるようなLoc. 1Aをコントロールとすることは、認めるわけにはいかないと思っておりました。だから、1本掘るべきなんです、ちゃんとしたコントロールを。そうでないと、誰もうんとは言えないだろうと。

それから、これはいつも不思議に思っていたんですが、これは資料2です。12ページを見ていただくと、右の下に廃棄物埋立区域内浸透水の温度、H16-13、それで廃棄物層内だけは測ってあります。12m以下はポンと切れているんですね。この下の温度が知りたい。これは何度も何度も今まで申し上げました。同じようなグラフを何回も示された。その下まで温度が上がっているんだったら影響は廃棄物層だけじゃなくて底面にもいっているんじゃないかと私は思うわけです。その下が知りたい。何回も申し上げたけれどもそこで切れてしまっているみたいな話がありました。その辺はもう少し真面目にこれを掘り直すなりなんなりして下のほうの温度

を示していただければという、いただければでなくて、示すのが当たり前だろうなというふうに、これは3年も4年思ってきたこととございます。一応そのLoc. 1Aがコントロールとしていいのかどうかということをご審議というか、先生方のご意見をお伺いできればなと思いました。

○須藤委員長 じゃ、まず室長からどうぞ、今の佐藤委員の質問についてのお答えを事務局として。

○渡部室長 地中温度の対照地点、周辺の地下水の温度としてLoc. 1Aをこれまで使ってきておりますけれども、佐藤委員のご指摘については、評価委員の方々のご議論をいただきまして、Loc. 1Aが対照地点としては不相当だということであれば、ここは別に改めると。例えば上流側に今現在2地点、それから後でご議論になりますが、新たなモニタリング井戸も設置するというふうなこともございますので、それについては評価委員の中のご議論をお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、地中温度でH16-13は12ページにグラフがありますけれども、10mのところグラフが切れておりますが、ここが井戸の底ということで、この井戸は廃棄物層の下のところまでしか掘られていないということでここで温度はとまっております。廃棄物の分解反応によって地中の温度が上がると。竹の内処分場の場合は、地下水が高いということで実際には浸透水の水温を測っているということにはなるんですけども、廃棄物の分解反応で出た熱が水に伝わって、その状況を測定しているということですので、この廃棄物層の範囲を測定をすれば、十分ではないかということでこれまで考えてきてございます。こちらについても評価委員のご意見をお聞きしてみたいと思います。

○須藤委員長 はい、ありがとうございました。

○佐藤委員 以前からLoc. 1A、1Bを場外だというふうな捉え方をずっとなさってきた、これだけで、それは違うよな。これは塀の中なんですね。これを場外だというふうに私たちは認めるわけにいかない。何となれば、塀を乗り越えていかなければならないわけですね、危険を乗り越えて入っていかなければならないところにあるので、これは場外ではないと。それで、こここのところの埋め立ての歴史とか、そういうふうなものも宮城県としてちゃんと把握しているのかなと、理解しているのかなと思っています。これはやっぱり過去にどういうものが埋め立て、埋まっているんですよ。埋まっているんですけどもどういうふうなものがどのくらい埋まっているのかということは、きっちりとやっておかないとコントロールとして使ったなどということはないと。だから、嚴重にこれば違うよというふうな言い方をしています。

それから、H16-13の温度なんですけど、豊島にしろ、岩手・青森の県境の後始末にしろ、廃棄物層はとりました。豊島なんかはそうです。とってみたら地山が出てきたと。そこに地山が出てきたと。それが汚れていたよなということで支援延長に至ったということがあるわけですね。まだやらなければならないと。土の分が非常に汚れているのでその処理をしなければならぬから支援を延長してくださいということになったんですね。豊島の場合は特にそうです。それで、ここでポツンと切ってしまうと下は関係ありませんという言い方は、これはできないと。温度だけ見てそれでオーケーだというんだったらだめなんだけれども、その下まで温度が上がっているんだったら下まで汚染が広がっているんでないか、温かいお湯ですね、汚水に影響されて温度が上がっているかどうかというのは、これは見ておきたいというふうに思うんで、これはここで切つてはいけないだろうなというふうに思うところがございます。

○須藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、ほかの委員の先生からも。稲森先生から順番にいきましょう。今の問題も含めてコントロールをLoc. 1Aでというのは不相当だということと、それから途中で止まって廃棄物層以外の下の温度を測っていないのも不適切だということなんですけれども、今回については測っていないのでそれは今後、もし測る必要があるなら測る必要があるとか、そういうことをおっしゃっていただけたらいいと思います。

○稲森委員 資料1が正ですからこちらのほうで見ていきます。8ページを見ますと、そこに環境モニタリングの結果及び評価というのが、ここが全体総括ということになっているんじゃないかと思うんですね。15ページから資料となっていますから14ページのところに本当はまとめ評価というのがもっと簡略して、1、こういうこと、2、こういうことというのがあったほうが読んで理解しやすいと思いました。ですから、いろいろ書いていますよね、浸透水が噴出しましたよ、まだ安定していません、これらの噴出ガス量の増加によって影響を及ぼすおそれがありますよということも含めて、最後の14ページのところにまとめみたいな、総括でもいいんですけどもそういう形であると見やすいなというふうに思いました。

○須藤委員長 中身の問題ではなくて構成ですね。

○稲森委員 まとめ方の問題ですね。

それと、8ページの2の1環境モニタリングから、「減ってきた」、「問題なくなった」というようなことがずっと書いてあるけれどもそれはそれとしまして、例えばの話、123ページ見てください。廃棄物の種類・性状というのがありまして、3の1、H14の調査で硫化水素の発生原因や埋立廃棄物の種類等を把握するために実施しましたと書いてあるんですね。3の2

は、許可外廃棄物や有害物質の調査のため、ボーリングを実施しました、「何々のため」と書いてあるんだけど、その下を見ると、「であった」だけで終わっているから何か寂しいなと。例えば硫化水素の発生原因を調べただけだけど、そういう発生するような要因はなかったのか、あったのか、そういったことを書かれたほうがいいんでないかなと思ったのと、ボーリングコアの調査のところも同様、だから何なんだというところが後ろにないものですから、ここは単なる調査結果だけであるんだったら、前のほうにそんなところが出てこないとまずいんじゃないかなと思いました。

それと、107ページは、14ページのバイオモニタリングのデータがあって、このAOD試験は宮城県が採用されているわけですね。例えばいろいろ分析項目を減らすというのが出てくるわけなんですけれども、1回ぐらい何かOECDの試験法でチェックしてその方法と比べて遜色なく問題なかったというのがあると、非常にいいなと僕は思いました。無理には言いませんけれども。

○須藤委員長 いやいや、やはり独断と偏見だけでやったんじゃないんで、それはOECDであれ、環境省の標準法でやろうとしている方法等も入れて1回ぐらいAODとあわせて見ておく必要もあるかもしれないね、それはね。それは意見ね。

○稲森委員 意見です。採用するかどうかだけ。だけど、やっぱり公にいろいろ説明するときには、AODの試験というのが……。

○須藤委員長 一般化されていないね。

○稲森委員 一般化されていないというか、僕、気になっているところです。問題ないと思うんですよ。お魚さん使っているいろいろ試験しているから問題ないんだけど、その問題ないというのを公の一般の評価する人たちというのは、生物生態の人、いっぱいいますから、AOD試験は何ぞやという人もいる可能性もないわけじゃないですから、そういったこともやられたらどうでしょうか、補足ですね。

それと、あとは数値が下がった、そして、横ばいであった、メタンガスそのものは含有率が高くなっているけど、発生ガス量そのものが少なくなっているからその成分組成の問題であるということ、それはそれでよろしいかと思うんですけれども。

それとさっきの温度の問題ですね。埋立地の中で生物反応が起こると、当然、温度が上がりますね。例えば私、いろんなところの埋立処分地を昔調査したときに、生ごみを埋め立てている名古屋の調査に行ったんですけれども、その埋立地の浸出水、活性汚泥の方法で処理しているんですけれども、水温がやっぱり40℃超えるんですよ。というのは、発酵すると温度が

ものすごく上がりますから、そういった意味で処分地の中も生物反応が起こっている限り、温度は上がる。温度が上がっているということは、まだ残渣の有機物が分解過程である。ということはメタンガスもまだ出るだろうと、そういったことが想定できますから、深さ方向のところで可能であれば、そういった温度を測定されると生物反応がまだ進んでいるとか、もう止まっているとか、そういった判定ができるんじゃないだろうかというふうに思います。以上です。

○須藤委員長 ありがとうございます。

それじゃ、生物試験の部分は今後、モニタリングしていく上でOECDの方法とか、環境省の方法とかいろいろあって、宮城県独自だけの方法では一般性が不十分だというご意見もあるんで、今後、そういう試験もあわせて導入して、大体アカヒレという生物使っているんですね、AODというのは。ですから、アカヒレ使ってもそんなに大きな問題ないということを証明した上でないと生物影響はないということと言えないということ稲森先生ご指摘なんで、次のモニタリングのときにはその辺をあわせて考える必要があって、今日の段階ではそのAODやった結果はそういう結果だということについてはお認めいただけるわけですね。

○稲森委員 問題ないと思うんですよ。

○須藤委員長 それから、まとめ方は、これは当然、みんなが見やすい方法がいいんで、それは事務的な処理でもできるだろうと思いますので今のところはそういう形でいきたいと思います。

それじゃ、岡田先生、どうぞ。

○岡田委員 質問は特にありませんけれども、多機能性覆土の評価をしているんですけれども、ほかの敷地境界では1,000分の1の数値を出して、多機能性覆土が非常にラフに、検知管の限界だからと全部それでやっているんですけれども、それは安全ということだからいいんですけれども、やはりあれだけ費用かけておりますので、少し1カ所か2カ所か、精度の高い測定法を入れられたほうがよろしいんじゃないかと思います。

それから、いろんなデータの整理をずっとしておられますけれども、やはり数字で見させていただきますと、これだけ変化して少しずつよくなっていることが少しずつわかったということで、非常にありがたいと思っています。

地下水温のコントロールの対照のところですけども、こう見てみますと、大体15℃までいかないところですから、村田町の地下水の温度、私、専門じゃございませんが、そういう話を聞いておきますと、大体それぐらいかなと思っております。これが影響しているかどうかというのは、1つは、これは田村先生のご専門でしょうけれども、どこかこの近くで地下水を測っ

ているところ、あると思いますが、そういうものところに出てきているものの比較をしてみ
て、それが1つあると思います。やはり、コントロールのところは、影響があるかないか、今
わからないという時点でありますので、ちょっとそれをコントロールとするのは疑問のところ
はあります。その前に地下水温度というのがいろいろなところで県でも測られておりますか
ら、それと比較してまず見ていただいて、異常に数値が2、3℃高いとか、そういうのだった
ら完全に影響があるということがまずわかりますので、そこから検討されたらよろしいんでは
ないかと思います。

○須藤委員長 わかりました。コントロール、佐藤委員のご指摘に対してコントロール、大丈夫
だよということは言い切れないよということによろしいですね。

○岡田委員 そうでございますね。一般のベースのデータと比較するというか、まずしていただ
いて、少し下がるようですと、やはり危険性は高いということになると思います。

○須藤委員長 わかりました。宮城県では地下水はモニタリングをしているんですよ、別に村
田町だけでなくあの周辺。私は村田町にいくつ測定点あったかちょっと覚えてはいないんだ
けれども、地下水の有害物質を測るときには必ず水温を測っているんだらうと、思うんです
が、それは隣の隣の課か知りませんが、そういうデータを使えば、それが今の大体水温
が妥当であるかどうかはわかると思いますので、季節によって地下水の温度というのはあまり
変わらないですよ。それなんでほかの課の地下水の水質データを使ってちょっと検討はして
おいてくださいませんか。これから今までのデータ、測るといふわけにいきませんので、過去
にあるほかの村田町並びにその周囲の何か所かあったはずですので、地下水の水質測定データ
を見てくださいませんか。（「はい」の声あり）

○佐藤委員 地下水のコントロールということでお話をしてきましたけれども、前からこれはちゃ
んとしたところにコントロールを掘るべきだということは、ここ何年も申し上げてきたという
ことで、申し上げてきたんじゃなくて指導してきました、そういうふうな。それを全然やらな
いで連綿とLoc. 1A、Loc. 1Bというところにこだわっているというのは、これはやっぱり担当室
として怠慢ですね。1銭でも少しでもお金かけたくないというのが見え見えだというふうな
我々は思ってしまうわけですよ。きっちりとやるべきはやるべきなんですね。

それで、竹の内開発当時に環境アセスがあったかといったら、これはまるっきりありませ
ん。それで、データを持っているのは誰なのといったら、あそこの中学校ですよ、これは。中
学校の科学クラブというのは全国でも有名な科学クラブでありまして、今、データを見つけて
くださいと理科の先生に頼んでありますけれども、日本学生科学賞で銅賞校だったです。あの

辺の井戸の観測というのも何回もやっています。ただ、ここで役に立つのが今、データとして出てくるかどうかというのはちょっとあれなんですけれども、初代部長でございますのでその辺、見つけてという話はしております。

環境アセスがないと。宮城県は残念ながら全然創業当時の、特に初期のデータなんかは何も持っていないわけですよ。だから、このところでこうやろうよというふうなことなんだけれども、我々のところに最初は聞きに来ました。ここにこういうふうな穴掘ったらいいだろうか、ここに掘ったらいいだろうかというような、この水、何℃とかまで聞きに来たことがあるけれども、データが何も無い。先生たちにもお見せするようなデータない、警察に出すようなデータもなかったんだものね。ということなので、先生たち、判断してくださいというふうなことを先生たちが言われたって、何と比較して判断するのかなというふうなうんと心配はしているんですけども、環境アセスがまるっきりないと。だったらそれを一生懸命つくるよりしようがないと。中学生に頭を下げて教えてちょうだいと行くよりしようがないんじゃないかと。

ところが、宮城県の職員たちは、そいつは絶対やりたくないというようなことなので、何年も何年もこういうふうな同じことか続いてくるんですね。そこのところが一番問題なので、コントロール掘れというのは当然なんですけど、あそこですねというふうにしてもらわないと、全然話は前に進まないのではないだろうかというふうな今のあり方に関して思っております。それで、モニタリング、モニタリング、モニタリングと何十遍も聞いてきましたけれども、何のためのモニタリングだと言ったら、住民の安全・安心を保障するためのモニタリングなんですね。そこのところを忘れてしまっているんでないだろうかというふうなうんと危惧しているところでございます。

○須藤委員長 ありがとうございます。一通り先生方から意見聞きますので、大体同じことの繰り返しになってきましたので、この程度にしておきます。

○佐藤委員 今日はあまりそういうふうにしなかつたんですよ。

○須藤委員長 一通り伺った上でまた佐藤委員から伺います。風間先生、どうぞ。

○風間委員 まず、Loc. 1A、1Bをリファレンスとしていいかどうかという話なんですけれども、ご懸念はLoc. 1が廃棄物層を通過してくれば少し温まっているんじゃないかというお話なので、直接的には、廃棄物層の下にある基岩の中の水の温度を測ればわかる話だと思います。あるいは上流側の基岩の中の水と比べるとよいと思われま。す（「そうですね」の声あり）すぐできることとしては、年平均気温と比べるのもよろしいかと思ひます。（「そうですね」の声あり）

り)

話は別になりますが、資料3で経年変化を調べていただきまして、大分トレンドがわかってきたことは非常にいいと思います。しかし、これを本編の方にどういう形で反映されるのかが書かれていないので、本編のほうにも反映できるような形にさせていただきたいと思います。

そのときにちょっと思いましたのは、資料3の1ページので、例えば発生ガス量のところで、ちなみに曲線に沿って予測すると、例えば発生ガス量が0.01L/分まで減少する年数を試算すると6年とか、あるいは硫化水素濃度が0.2ppmまで低下する年数を見ると4年とありますが、この0.01L/分とか、0.2ppmという数字が一体どういう数字なのかを書いておいていただくのがよろしいかと思います。と申しますのは、資料1の本編のほうの108ページを見させていただきますと、最終処分場の廃止基準の達成状況というところで、例えば一番最初のところの硫化水素のところ、これは0.02ppmという値が載っているわけで、その値自身が一体どういうものなのか報告書の中でわかるように書いていただけたらよろしいかと思います。以上です。

○須藤委員長 ありがとうございます。そこはできますよね。（「はい」の声あり）それは入れさせていただきますし、コントロールについてはもう少し検討が必要ですが、大雑把にこれはこの辺の温度が影響受けていないぐらいの温度、少し受けているぐらいかなと。コントロールというのはちょっと言い過ぎかなという気もしますが、今日の段階でどういうふうな表現にするかわからないけれども従来からこれを使ってきたわけだから、「これをコントロールとするならば」とか、何かそういうふうにしないと、この文章、おさまらないからね。その表現ぶりをコントロールだと言ってしまうと、これはもう少し検討が必要ですよ、多分ね。というふうに表現ぶりを変えたほうがいいと思います。

それでは、恐れ入ります藤巻先生から。

○藤巻委員 ざっとページをめくって見ていたんですが、参考資料のデータ編の29ページ目、地盤地質の状況というのがあってそこにいろいろ書いてあるんです。「⑤基盤岩の上位には有機質やピート層などから構成される沖積層が約10メートル以上分布するが、処分場内においてはそのほとんどが確認されず、基盤岩の上位に直接」の後に何があるんでしょう。この書き方だと、大問題になる可能性があるかわりに、きちんと書くと全く問題にならない。これは何ですか、今、もしお答えになれるんだったらば。

○須藤委員長 今の先生のご指摘のところ。

○藤巻委員 わかりますか、29ページ。

○渡部室長 29ページのこの箱の中の⑤の文章がちょっと最後、直接で切れている。

○藤巻委員 直接の次に何が、どういうことになっているんですか。

○渡部室長 ここの基盤岩の上位に直接廃棄物が埋め立てられているという文章。

○藤巻委員 基盤岩の上位に直接埋め立てられているということですね。（「はい」の声あり）はい、わかりました。それだったら、それをきちんと書いていただきたい。

実は佐藤委員の質問に対する答えにもなるはずなんですよね。先ほどから温度の話など出ているんですが、温度変化が、佐藤委員は基盤までちゃんと掘って穴を開けて温度を測れということをおっしゃってありますが、基盤まで、穴を抜いてしまうと困るので、基盤まで達していれば、それは間違いのないわけで、そういうデータをお持ちなんではないでしょうか。前に佐藤委員からお話を伺った限りでは、その産廃業者はパワーシャベルの先端から火花が飛び散るような状態で掘っていたと。それは確実に旗立層か綱木層の非常に硬く固結したサンドストーン、砂岩にぶつかったからなんです。地下水の水温にかかわらず、そこは本当に基盤に達していれば、その岩盤の温度を測れば、それはそれでいいですよ。それから、もし手元に資料が、ボーリングしたときのコアの一番下のところまでぶつかったところがあれば、大抵ボーリング業者さんというのはどういうことをやるかということ、面倒くさいところは掘りたくないですよ。ドリルビットが壊れちゃいますから。簡単なところを掘って嫌にスピードが遅くなったなというところで止めるんですよ。その先端の部分がもしあるならば、多分もしかするともう捨てられてしまったかもしれませんが、それがあれば、私に見せてもらえば一発でわかります、見た瞬間にわかります、これはもう大丈夫とか。その上の廃棄物の堆積しているところが温度が上がっていれば、その下の岩盤も同じ温度になっていますから、高くなっていますから、これは非常に重要なことで、やってはいけないことをやっってしまうまいでください。非常に重要です。ですから、ここは先ほどの参考資料の29ページ、四角の中の⑤がいかになっているかというのは非常に重要です。

それから、ほかの委員の方からもいろいろご意見が出たので私もちょっと付け足させていただきますと、評価の方法というのが今までの案とは報告書から見ると、大分進化したなというふうに思います。

例えば硫化水素については、これこれこういう状態になっているからあと何年ぐらいかかると。それはいいんですけども、例えば今も硫化水素、ほとんど無視できるようになっていますよね。

それから、処分場内の温度が結構高いという問題があって、これはなかなかおさまらない、

結構時間がかかるだろうと。

それから、メタンガスの噴出は、何番目の図だったかちょっと忘れてしまったけれども、ほとんど均衡状態にあって増えもしないし、減りもしないし、見方によっては増えているかなど。これがいつおさまるかわからないよというふうに書いてあるように見えますね。これはいつ、年数が入っていませんから。どこかに30何年我慢しろということが書いてあったので、これは村田町の地元の人たちからはなかなか受け入れがたい報告書といたしますか、判断だと思えますよ。

ですから、ここを今すぐ何とかしろ、何とかしないとということを行っているわけではないんですが、いかにして早くあの土地を村田町の人たちに全部柵を取っ払って安心して入っていただいて大丈夫ですよというふうなことをやるかというようなことを、やはり一言提案されるか何かに入れたらどうでしょうかね。

一つ簡単な話は、硫化水素は怖いですが、でも、メタンガスは、誰かが作為的に点火しない限り、火は簡単に着きませんし、自分自身で発火するというのは、五百何十度ですから、五百何十度というのは、こういう紙でさえ四百七、八十度、そのくらいで発火しちゃいますし、点火しちゃいますから、簡単に火が着いちゃいますから、メタンガスはある程度以上の濃度にならないと発火しないし、それからある程度以上の濃さにならなければ、人間に対しての害は全くないんですよ。臭いもほとんどありませんし、むしろこういうメタンガスがこれくらい流れていることぐらい皆さん、我慢してくださいよという言い方をしたら、それは村田町の人たち、産廃場の付近に住んでいる方々、これはお怒りになるでしょう。

ですけれども、こういうふうにかなり報告書の今の案はアカデミックになっていると思えます。我々が見てもこれちゃんとしている、少なくとも中学、高校の夏休みの実験研究報告書じゃないかなということわかります。書き方、言葉の使い方はちょっと何か工夫されてはどうでしょうか。そうすると、村田町の方も安心されるのではないかと思います。ただ、あと三十何年我慢しなければならん、最大という書き方というのは、やや苦しいのではないかと思いますよ。ここにいらっしゃる村田町の方も、これを読んであと三十何年かということになってしまおうと思えます。

○須藤委員長 どうもありがとうございます。

田村先生に先にいきます、まだ伺っていないから。

○田村委員 Loc. 1Aの地下水温度、地中温度ですが、ほかのデータを見ていませんけれども、あちこちある地下水の深度方向の変化に比べて特に不思議なあれではないので、普通の地下水の

水温分布と考えると不自然ではないんですが、しかし、水の流動系のことを考えればご心配のよ
うにここに浸透水が到達していると考えするのも無理はないと思います。ですから、蓋然性から
すれば、そういうこともないことは言えない。ですから、そのご心配がないようにもっと別の
ところということとはわかりやすい指摘だと思うんですが、これに関して参考資料の14ペー
ジの左の一番上の図です。処分場浸透水と周辺地下水水温となっていて、ここに浸透水のほか
に地下水上流、下流、それから浸というのがありますが、これはそれぞれどの地点での計測で
しょうか。

○須藤委員長 それを教えてください。

○渡部室長 この参考資料の6ページに観測井戸の地図がございますが、上流側観測井戸とい
うのは、この上流側の二重丸の地点で、下流側というのが下流側の二重丸、この浸透水とい
うのは、当時、処分場内の二重丸の場所に浸出水の最終設備という事業者が設置したのがござい
まして、ここで測った、「わかりました」の声あり)サンプリングをしたときの水温、というこ
とは、必ずしも10メートル深度というじゃなくて。

○田村委員 それはそうですね。わかりました。これを見ると、上流側というのは、これは全く
廃棄物の入っていない地点ですよ。そこの深さもわかりませんが、そこと下流側とし
たLoc. 1Aですね。そことほとんど同じということですか。ですから、そういうことから考えて
Loc. 1Aを使って多分実用的には問題ないんだとは思いますが、論理的にそこに全く浸
透水の影響がないというふうには言い切れない。

○須藤委員長 断言はできないですね。別にやったほうがいいですね。ありがとうございます
た。

○田村委員 それの一つ。それから、しかし、もし仮に新しいところで観測を初めても比較の継
続性ということがございますから、Loc. 1Aとの比較は今後とも続けたほうがよろしいとい
うふうに思います。それに関してはそんなところでは。

それから、先ほど藤巻委員のご指摘のことですけれども、これはたくさん今までの参考資料
を含めてあちこちで随分掘削はしてあるわけですから、柱状図、それからつくった断面図等
を見れば、大体これは誤解なくどなたでも理解されることだろうと思います。とりあえずはそれ
だけです。

○須藤委員長 ありがとうございます。佐藤委員、どうぞ。何か出すんですか。

○佐藤委員 済みません。少し皆さん、誤解があるのかなというふうに思っております。それ
で、誤解の震源地は私のほうなのかもしれません。基岩ということが随分前から言われていま

して、あそこの竹の内の基岩ですね、旗立層だ、それから高館層だとか、どのくらいの固さなんだろうかというふうなことが言われておりますけれども、貝殻を含んだ、貝の化石を含んだ砂岩、それで先生、この間、おいでいただいてしきりと気になさっていた荒川の河岸の露頭の写真がありますのでごらんいただければと思います。

これが本当なんですね。スコップでサクサクと……、これは荒川の本流ですね。スコップで穴を開けて、これは問題なく開きます、これは。それで、こういうふうな穴っぽこは貝殻の化石で、こういうところからこういうふうになぜしているのがわかると思うんですけども、こういうふうに出ているよということなので、透水係数がマイナス6乗というのはない。これは処分場の水がそのまま来ているんだろうかというふうに思っているわけです。このときは電気伝導度が $317\mu\text{S}/\text{cm}$ でしたけれども多いときは $600\mu\text{S}/\text{cm}$ とか、そのくらいいています、常にそのくらいいています。温度はこれは測ってもしようがないんですけども、温度はいいんですね。ああいうふうな濡れ方をしていて、これが竹の内の基岩層なんだろうかというふうに思っています、どうぞ誤解をなさらないように。

それから、業者がごみを入れるのに深堀りしたところから出てきた岩もこれと同じです。貝の化石を含んだ高館層ですか、(「いやいや、旗立層」の声あり)旗立層だけ。これが現実、だからこれが基岩だということだと思っています。

もう1つついでに申し上げますけれども、概要版の14ページをお開きいただきたいと思えます。14ページの大きな図のLoc. 1A、1Bの震災後の下り方、下って行ってこれはちょっと上がるんですけども、最後のほう、そのところに黄色の線が上に上がっている、Loc. 4の線ですね。Loc. 4の水位がLoc. 1A、1Bの水位より上に上がっている。これを発見したのは村田町の職員たちでございまして、黄色はもう川の水と同じだというふうな捉え方です。土手のすぐ下にありまして、それがLoc. 1A、1Bの水位より上にあるということで、これはツーカーで流れているんだよなというふうな捉え方をいたしました。だから、Loc. 1A、1Bというのは川の水と同じだということをごここで言ってもいいんだろうかなというふうに思えます。

それで、さっきの図で、荒川の本流で電気伝導率を測れば、やっぱり普通に $130\mu\text{S}/\text{cm}$ 、 $150\mu\text{S}/\text{cm}$ ぐらいなんですけども、基岩層らしいところの穴で測れば $600\mu\text{S}/\text{cm}$ くらい上がっているよということなんですね。藤巻先生も、私の言い方が悪かったのかどうかわかりませんが、今ごらんいただいた岩が竹の内の底にずっとあるんだということです。

ついでに申しわけありません。もう少し言えば、No. 1 からNo. 7 までの穴は私たちが知事に頼んで掘ってもらった穴です。決して廃対が関わった穴ではない。穴の掘り方の仕様として着岩

したら1メートル掘ってください、1メートル下げてください。そこで貫入試験をしてください。それで、貫入試験である数値が出たら止めてもいいよと。そこが底だと認めるというふうなのがNo.1からNo.7までの穴の掘り方です。No.3とNo.5がガスを吹き上げて、汚水を吹き上げているということで、ほかの穴、いくらあるかわかりませんが、それはそういうふうなことがなかったということですね。

委員長がご心配なされたけれども、コアを捨てる時に基岩の分ですね、基岩の分、それはごみにならなかったものだから焼却炉のところの小屋の中にどこの穴かわかりませんが、基岩の丸いコアは全部とってあるはずですよ。ころがっていますので後でござんただけければと思います。

それで、私たちは、今見ていただいた岩のことをヨナ土というふうな言い方をしています、よく井戸を掘るときにヨナに当たると。よなで同じような透水係数ではなくて、ここは当たり、ここは外れということがありましたので、みんな同じような透水係数を持っているんじゃないよなというような捉え方をしています。

ざっと申し上げればそのようなことでございます。

○須藤委員長 はい、わかりました。ご説明ありがとうございました。

○佐藤委員 恐れ入ります。すみません。環境アセスでございます。

○須藤委員長 当初、これは不法投棄ということで始まったんで、環境アセスとかなんとかというのをきちっとやった上での処分施設ではないんで、今になっていろいろ苦勞されるのはデータがないというのもそういうことなんだろうというふうに思います。

それでは、これからやらずにやらないことはやらずにやらないんだけど、ここに書いてあるところの部分については、字句の修正やら何やら表現ぶりの部分は当然、直さなくちゃいけない部分がありますが、やってないことをやってからこれに入れるというのは、もったいずと何回目かになってからやればいいことであって、今日の部分については、修正はいたしますがお認めをいただいて答申をしないと役目ができませんので、当委員会としての、していただいて先ほどのコントロールの考え方とか、温度の上昇の考え方とか、そういういくつか残っている課題というのはいっぱいあるんですけども、それを論議をし出すと、それからデータをとるというのは、これから何年もかかるということも含めて、今日の部分のところまでおさめておかないと答申ができませんのでそのようにしてよろしゅうございますか。もちろん、出す前に皆さんに見ていただきますということでよろしいですか。さっきのLoc.1Aですか、コントロールなんかについては、まあ大勢にはそんなに影響はないのかもしれないけれど

も、やっぱりきちっとした確認をとったほうがいいと思いますので、それはコアも残っていると言うし、残っているものがあるならば、それはそれで見せていただいた上で、それこそ、藤巻先生がご専門なんでそれは見ていただくということも可能だと思うので、追加の課題は今後の中に入れさせていただくということにしたいと思います。以上でよろしいですか。

○藤巻委員 委員長、Loc. 1Aをリファレンスとしてという話ですけれども、とりあえずLoc. 1Aをやったというふうに。

○須藤委員長 するならばと、そうです。

○藤巻委員 ほかのところもちょっと字句を修正するだけで。

○須藤委員長 私もそう思ったんで。

○藤巻委員 村田町の人たちが随分改善されているんだというふうに思われるように、対応もあると思いますが、ぜひそのところ、やってほしいと思います。

○須藤委員長 私も全く先生の意見と同じ、「するならば」とか、何か仮定を設けてというふうにしたいと思いますので、原案等は事務局と私で相談して先生方に見ていただくと、こういうふうにしたいと思います。

ということで、今日、まだたくさん課題が残っていますので、それこそこれからのモニタリングの課題になるんですか、審議事項の2についてご説明ください。

それから、さっきの文章、修正をして答申ですからね、いいですね。

○渡部室長 今、議題1につまましていろいろご意見をいただきましたので、整理をして対応できる部分と今後の検討課題ということでいろいろ整理をして、また次回の評価委員会のほうにご報告をしてみたいと考えております。

○須藤委員長 今度は後、これからの工事後のモニタリング計画の見直しについてということでご説明してください。

○渡部室長 それでは、工事後のモニタリング計画の見直しにつまましてご説明をさせていただきます。

6月の評価委員会のときにこのモニタリング計画の見直しにつままして諮問をさせていただきました。10月の評価委員会、先月の現地調査等のご検討を踏まえまして今回見直し案を整理しましたのでご説明をいたします。

まず、10月の前回の評価委員会での意見について確認をさせていただきます。資料4と5を使いますが、5のほうをごらんください。

1 ページの表に前回の委員会の意見と見直し素案、意見に伴う見直し素案の修正について整

理をしてございます。この資料5の1ページの表でございます。この表は、各種調査ごとに現在のモニタリングの内容、モニタリングの結果、委員会に前回諮ったときの見直しの素案、素案に対する前回委員会での意見、その意見を踏まえた修正案という形で整理をしてございます。これについてご説明をします。

最初、Aの欄の 대기調査でございますが、素案では、測定項目の大幅な削減、それから調査地点から対照地点としての村田町役場を除くというふうな案を提示させていただきましたが、項目を減らすに当たってはデータを統計的に処理をしてきちっと検討すべきこと、また対照地点の調査は継続すべきことという意見がございました。この意見を踏まえまして修正案にあるとおり、整理、今回見直しをしました。

まず、削減する項目のうち、2地点とも定量下限値未満となっている、ちょっとここ、字が間違っていて申しわけありません。定量下限値未満となっている14項目は削除いたします。それからそれ以外の項目のうち、20項目ほどございますが、これについて処分場内と役場の2地点のデータの相関を見まして、処分場の影響が認められない19項目を減らす。アンモニアだけをここでは測定項目に残すと。

それから、これまで継続して測るとしていた 대기環境基準指針値設定項目、あるいは処分場から発生している硫化水素とメタン、これとアンモニアということで13項目を継続して測定をして、残りは減らすというふうにいたしました。

また、対照地点の測定は必要ということでこれまでどおり、処分場内と役場と2カ所で測定を継続する修正案といたしました。

次、B欄の硫化水素の連続調査ですが、現在、3地点で測定しているのを処分場内敷地境界1地点を減らしたいという見直し素案でございました。これにつきましては、調査地点を減らすのであれば、測定機器を他の地点に移設して活用すべきではないかとの意見がございました。今回修正案は素案と同じく1地点を減らす内容としてございます。その理由でございますが、現在の測定機器は老朽化が進んでいるほか、既に製造が中止されております。毎月交換する検知テープも製造が止まっておりまして、平成26年度中に在庫も切れるという状況になっております。そのために平成26年度に新しい測定機器に入れ替える予定としてございます。したがって、現在の測定機器を今の場所から他の場所に移設して使用することはできないという状況にあります。

また、これまでの調査結果から、硫化水素濃度は測定機器を設置した平成14年時点から大幅に改善しておりまして、先ほどの議題1でもご説明したように、平成21年度以降は目標値の

0.02ppmを超えたことがございませんので、今回機器の更新を機会としまして処分場内1地点、中学校1地点の2地点にモニタリングを縮小しても大きな支障はないのではないかとこのように考えたところでございます。

次に、C欄の放流水などの水質調査でございますが、上段のビスフェノールAの測定につきましては、素案では当面、測定はせずに基準値設定の動向を見て将来的に場合によって実施というふうな内容にしてございましたが、現状を知るためにも測定して数値を見ておくべきではないかというふうなご意見がございました。修正案ではその意見を踏まえまして浸透水、周辺地下水を数地点選んで測定をしてみまして、その結果を評価委員会に報告をするというふうに直しました。

それから、次の段の測定項目の削減の件ですか、これまでの調査で定量下限値未満が続いています17項目につきましては、場内の浸透水の測定だけを継続しまして、放流水、河川水、周辺地下水の測定項目から減らすというふうな内容としてございました。これについては特にご意見がございませんでしたので素案どおりの内容としてございます。

また、その下、下流側の地下水調査地点の見直しにつきましては、前回の委員会で処分場下流側の排水路付近、処分場入口の南側付近、処分場埋立区域内の下流側、これは浸透水に当たりますが、などの意見がございました。これは先月の現地調査でこれを踏まえてまた検討させていただきましたので後ほど説明をいたします。

最後のほうのD欄からJ欄の各種調査につきましては、素案から修正はございません。増設する地下水観測井戸で各種調査を追加するほか、多機能性覆土の調査は年4回から年1回に回数を減らすという内容にしてございます。

続きまして、下流側地下水の検討に関する現地調査結果をご説明いたします。

資料5の裏の2ページをごらんください。この2ページ目は、1月14日の現地調査の概要を整理したものでございまして、3ページ以降はその現地調査で資料を参考としてつけてございます。

2ページの真ん中の図は処分場の航空写真で、処分場の入口付近を拡大したものです。この凡例にありますように、紫色の線が廃棄物の埋立範囲を表しておりまして、黄色やオレンジ色の丸、三角、四角などの印は、既設のボーリング孔を表しております。また、処分場内に帯状で黄色に示した部分は、地質断面図から推定した基岩の谷底に当たるところを表してございます。また、AとかBとかIなどの赤い線は、地質調査の側線をあらわしておりまして、その地質断面図は4ページの資料に載せてございます。例えば4ページの右上のA断面は、処分場の

縦断面、右の真ん中の I 断面は処分場入口の横断面というふうになります。

前回の委員会で出された意見をあらわしたのがこの 2 ページの真ん中の図のオレンジ色で示した評価委員会案の①と②の場所になります。この案の 1 は、処分場下流側排水路付近から処分場入口南側付近、案の 2 は処分場埋立区域内の下流側に当たる、ここは浸透水の区域でございます。

この 2 ページの上の表には現地調査での意見を整理してございます。

表の左端の提案場所にありますように、地下水モニタリングの具体的地点につきまして、地元の大宮委員から No. 1 から No. 4 の 4 地点地元意見として提案をいただきました。写真の図でいうと、赤い丸印をつけた 4 地点になりまして、その地点の状況は村田町さんから提供いただいた写真のとおりでございまして、それぞれの写真のポールを立てた地点になります。

No. 1 地点は処分場の入口の道路向かい、No. 2 地点は処分場入口の道路向かいの水路沿い、No. 3 は処分場東側排水路付近の農地の畔、No. 4 地点はその東側排水路付近の No. 3 の上流側という地点になります。

この提案に対して出された意見は表の真ん中の欄に整理してございます。主な意見としましては、No. 1 と No. 2 の地点につきましては、処分場入口の道路に沿った場所は場外汚染の監視場所として重要であり、この付近に 2 地点は必要、No. 2 の地点は、水路に流れ込む暗渠排水との関連があるので、このあたりがモニタリング地点として適当、浅いところの盛土層と深いところの基岩の表層部では地下水の流況が異なることが考えられるので、この 2 層を分けてモニタリングできるようにすべき、No. 1 の地点は No. 2 地点とのバランスからもう少し北側に移動したほうがよいのではないか、また、既設の場内の入口のところにある Loc. 1、この井戸は基岩表層のモニタリングができるので利用可能ではないかとの意見が出ました。

また、No. 3、No. 4 地点につきましては、処分場東側排水路付近が昔の谷地形の谷底と考えられる、地下水の本流がこの辺にある可能性がある、既設井戸の H16-1、H16-5 がこの付近にあるのでこれを利用すれば井戸を新設せずにモニタリングが可能ではないかなどの意見がございました。

また、この場内に当たる評価委員会案の②につきましては、現在の地下水モニタリング地点である Loc. 1A、1B の上流側に当たるという場所ですが、この場所でモニタリングすることで有害物質の埋立区域からの移動状況が確認できる、モニタリング地点はもうちょっと 10 月の時点の案よりも上流側にして、コンクリート殻主体の廃棄物が埋められた場所が適当ではないかという意見がございました。

この検証した結果を踏まえ地下水モニタリング地点を4地点、場内の浸透水モニタリング地点を1カ所増やすという内容で見直し案を取りまとめることといたしました。

見直し案につきましては資料4のほうでご説明をいたします。

資料4の1ページから整理をしております。まず、見直しの目的でございますが、モニタリングデータの蓄積、地元の要望、実施計画の変更を踏まえ、より効果的かつ効率的なモニタリング計画とする。特に処分場内廃棄物により汚染された浸透水の地下水への拡散、またはそのおそれの把握に係るモニタリングについては、処分場下流側地下水の監視の強化を図るというふうにいたしました。

2見直しの概要につきましては、資料5の最初の表で整理した内容で整理をさせていただきます。

裏の2ページにいきまして、3の下流地下水モニタリング地点の増設、これにつきましては別紙として3ページに整理をさせていただきます。

3ページのモニタリング地点の増設についての資料をごらんください。

まず、モニタリングの区域でございますが、その次のページの4ページの図に示したように、地下水については①から④の4つの区域を追加のモニタリング区域とするほか、浸透水についても浸透水①の区域をモニタリング区域に加える内容に整理しました。

2の観測井戸の設置場所の選定ですが、この1のモニタリング区域についてはゾーンのような形で整理をさせていただきますが、この区域内のどこに設置するかは村田町さん、それから土地の所有者の意向、それから既設モニタリング井戸の設置状況などを踏まえて決めることと整理しました。

それから、3の観測井戸のストレーナーの位置につきましては、井戸を新設するときは、ボーリング調査で得られる地質や透水性のデータを踏まえて決めることとし、必要に応じて複数の井戸を設置するとしました。

4の既設井戸の活用ですが、モニタリング区域に利用可能な既設井戸がある場合は、これを利用することとしました。

2ページに戻りまして、見直しの時期でございますが、見直しは平成26年度のモニタリング計画に適用させるというふうにいたしますが、観測井戸の設置などの予算措置や設置工事等の準備期間を要するものにつきましては、優先度の高いものから順次実施することと整理をさせていただきます。

また、5の関係基準等の改正への対応ということで、前回の委員会で委員長から、環境基準

の改正などで項目が追加されたときは、速やかにモニタリング計画に反映させてモニタリングを実施することを計画に明記すべきとのご指摘があったことから、その旨をこの5のほうに記載をしました。

最後に、この資料の5ページにモニタリング計画の一覧表が出てございます。現在のモニタリング計画をベースにしまして今回ご説明しました見直し欄による変更点を赤の見え消しで修正したものでございます。大気調査から多機能性覆土調査まで一覧にしてございますので全体はこの表でごらんいただければわかりやすいと思います。

工事後のモニタリング計画の見直し案についての説明は以上です。より効果的、効率的な計画にしたいと考えております。ご審議をよろしくお願いいたします。

○須藤委員長 どうもご説明いただきましてありがとうございました。これもなかなか多岐にわたる問題を含んでいるのと、それとモニタリング地点については、6人の先生方に現地に行っていていただいて、この案についての見直しは6人の先生は合意を得ているんですね。事務局としてはそういう認識なんですね。

○渡部室長 こちらで整理をいたしておりますが、例えば先ほどのモニタリング区域、ある範囲で設定などをしておるんですけども、この辺につきましては、ある程度、こちらで区域をこちらで線を引かせていただいておまして、現地調査であのような形で区域設定してはどうかというところまでのご意見はありませんでした。

○須藤委員長 ご意見をいただいて、あと具体的に線を引いたのは事務局であると。

○渡部室長 ただ、この評価委員会の場でピンポイントでモニタリング地点を決めるというのはなかなか難しいかと思われましたので、今回このような形で提案をさせてもらったものです。

○須藤委員長 それはそう思います。ですから、特に6人の先生のご意見を十分踏まえてこの案をつくっていただいたと、こういう理解でよろしいですか。

○渡部室長 はい。

○須藤委員長 それじゃそういうことだそうですので、どうぞご意見をいただきましょうか。

○田村委員 これはたぶん単純なミスだと思うんですが、この資料4の5ページ、最後で見た表、5ページの表の一番上の大気環境調査の調査箇所、村田町役場は、先ほどのご説明だと継続するということですよ。ここに消してあるのは誤り。

○渡部室長 これは事前配付の資料ですね、ちょっと今回ここ直しまして。

○田村委員 ごめんなさい。そうか、私は事前にいただいたやつをみていた。済みません。私のとり違いです。

○須藤委員長 今日の分です。

○田村委員 わかりました。

○須藤委員長 わかりました。

○田村委員 それから、掘削のところのまとめのところは、ピンポイントまではいかないけれどもそういうゾーンでというところはわかりましたけれども、やはりその中でもできればこちらのほうがというふうなところはいろいろあるかと思imasるので、申し上げてあるとおりです。

○須藤委員長 それは先生がおっしゃってくださったんですね。

○田村委員 はい。

○須藤委員長 それはほかの先生もあつたのかもしれませんが、それはできるだけピンポイントでやるときにはそれを生かしていただく。ゾーンだとどうやっていいかわかりませんもののね。

○渡部室長 具体的にはまた地元の委員、それから役場さん、あと専門の方、委員、他人の土地の場合もございますので土地の所有者のご意向等も踏まえて具体的な場所を決めたいと思います。

○須藤委員長 やっぱり具体的な場所を決める上で幾つかの条件が必要ですから、ゾーンだけではここで決定、大体この辺でよさそうだというのは今日決めておきますけれども、具体的な箇所は現地で具体化しないといけないということにしましょう。

ほかの先生、いかがでしょうか。これでいいでしょうか。

それから、さっき稲森先生がバイオアッセイのところでは言っていましたね。ここにもAOD書いてあるからこの一般化を一度、ほかのOECD等の方法をあわせてやった上でとか、何かちょっと書いておいてくださいね。そうしないと、さっきの稲森先生の意見に合わなくなっちゃうんで、AODは宮城県しかやっていない方法だからその一般性が必要であるよというご意見があつたので、それはどこか、少し予算かかるかもしれませんが、ほかの業者に頼むかどうかかわかりませんが、それでその一般性が、同じサンプルでAODとOECDならOECDの方法で測って、あまり変わらないということであれば後、ずっと、そういう意味ですね。

○稲森委員 はい、そうです。

○須藤委員長 そういう意味だそうですので、そういうことを一度やっておいてください、モニタリングの中で。そうしないと、宮城県の方法が、バイオモニタリングが何というか、一人相撲で一般的にそんなことは言えないんじゃないかと言われたら困るから、それはほかの一般性

のある方法等でも同じことが言えるよと言い返さなくちゃいけませんので、そういう意味では一般性のある方法をあわせて一度はやっておくと、そういうような意味のことを書いておいてくださいね。

どうぞ、佐藤委員。

○佐藤委員 さっきから申し上げているんですが、モニタリング、モニタリング、モニタリングというようなお話をこのところ、10年もお聞きしてきました。何のためのモニタリングかと言ったら、これは大丈夫でしょうというモニタリングの結果しか聞いてこなかったような気がするんですけども、住民の安全・安心を図るためにモニタリングをしていますということで切り替えていただかないと、これは何回聞いてもだめだなというふうに思っています。

それは、例えばモニタリングの結果、あと30年かかるよ、20年かかるよ、10年かかるよ、それが出てこないと本当のモニタリングではないんだろうと思っていまして、先ほどお話ししていただいたように、例えば30年なら30年でもいいんです。そのことを発表する。ちゃんとなるには30年だぞという言い方をしていただければ、住民は、じゃここに増築して息子、孫を住ませたらいいのかどうしようかという選択を迫られたときに、30年、だめなんだというお話になるわけで、その辺は正直にあと30年かかりますよみたいなことは、これは宮城県が言うべきなんですね。我々が数値を見ていうところではなくて、評価委員会もそうなんですが、先生たちのお知恵をかしていただいてあと30年だよな、この場合、50年だよという言い方をしていただいたほうが住民はありがたいんだろうというふうに思っています。そのところが一番わからなくて、引っ越そうか、ここにしようかと思っているんじゃないかなと思っているんですね。そのところは、先生たちのお知恵をおかりして、廃対はこれ以上、お金を出したくないんだしたら出たくないでいいから、あと50年我慢しなさいねという言い方をなさったほうがいいと思います。そうすると、私はそういうふうに言っているよという報告ができる。

それから、前に部長とお話ししてNo.3とNo.5、30センチの大口径ボーリングで手当てをするんだよということで、そのときにコア出たらどうするのというふうな話をずっとしていましたが、コア採取のボーリングをしますというようなお話は聞いたんですけども、それに相違ありませんか。

○須藤委員長 それは部長に質問ですね。

○佐藤委員 はい。

○須藤委員長 部長への質問ですから部長からお答えください。

○本木部長 行います。

○佐藤委員 それで、竹の内にPRBを持ち込んだのは国環研の井上室長でありまして、井上室長の論文を見ていたら、ボーリングコアを使ってこういうふうな試験ができると。どこまで安定化が進んでいるか、これから何年かかるか予測ができるというような方法があったんですね。あれDOCとかなんとかって。井上室長はこのところ、ずっと竹の内がかりでかき回してござったわけですので、その方法で今後の予測をつけていただくのにお骨折りをいただきたい。あの人はそのくらいのことをしなければ竹の内卒業はできないと思っていますので、それをよろしく進めていただくようお願いしたい。

それで、最後にもう一回言いますけれども、何年かかるのかなんですよ。50年かかるよ。だったら50年かかると言ってください。そうすると、ここに住まないほうがいいぞという言い方を我々、できます。今後、何年かかってどうなるのかと。役所の方たちは想像力が非常に貧困で、どこどこの息子がどうのこうの、子供を呼んで一緒に暮らそうとしたんだけど増築したけど、子供と一緒に住めなくなったんで増築代返してくださいというみたいな話だっけと出ていたわけですから、そういうことまで含めると何年なんだよなという一つの方向性を示していただく時期なんだろうなというふうに思っています。まとめというか、私なりのまとめでございます。

○須藤委員長 いつもそうおっしゃっていただいているので、それは恐らくほかの委員も理解はしていると思います。

○佐藤委員 言うだけ損みたいな気がしますけれどもね。

○須藤委員長 そんなことはないですよ。

○藤巻委員 これはちゃんとあと何年、38年と。

○佐藤委員 だけど、宮城県ではそういうふうにしたんでちゃんとなったことはないんですよ。この前だって去年の4月には終わるよと言っていた支障除去工がいつの間にか10年延びたわけですから、ちゃんと現場を見ていないでそんなことは言えないだろうなということなので、ますます真面目にお仕事してくださいということを最後に申し上げます。以上ではありませんが、暗くなると帰っていけなくなりますので。

○須藤委員長 それはわかっていますが。

○佐藤委員 すみません。

○須藤委員長 まだ予定した時間、まだ少しありますので。

○渡部室長 先ほどのモニタリングデータの解析の中で、あと30年、あるレベルまで下がるのに30年くらいかかるかというふうなことでちょっと藤巻委員がお話の中で出されたんですけれ

ども、ちょっとこの資料がこちらの書き方がはっきり書かなくてまずかったんですが、この30年度というのは、今から約6年後にそうなるって、年度でいえば平成30年度に当たるということなので、あくまでも、例えば発生ガス量が0.01リットルまで低下するには、平成24年時点からで約6年後の平成30年度ということで、30年かかって0.01まで落ちるという整理ではありませんので、もし藤巻委員、ちょっとそこを取り違えておられましたらご訂正をお願いしたいと思います。

○藤巻委員 はい、わかりました。

○須藤委員長 そういう意味です。藤巻先生もそうやって理解していると思いますよ。

それと、いつまでやったら住めるか住めないかとか、安心とか安全とかというのは、メタンガスにしても、硫化水素にしても、これはなかなか科学的に、今の放射能と同じ、セシウムなんかと同じなだけけれども、そこを断言をするというのは、それこそ皆さんが行政的に見ていただくということも必要だし、我々がその行政に対してコメントを入れることも必要なんだけれども、なかなか将来予測というのは、特に安心・安全、安心とは何か、安全とは何かというところで、私は環境基準でいいと思っているんですよ。そのために環境基準つくっているんですから、それに達したらいいわけだけれども、環境基準のない項目なんかもあるわけですよ。そうすると、それはどうしたらいいのかといたら、それこそ、この委員会の先生方の科学的な考え方についてほかの物質とあわせて一緒に考えるということになると思うんですね。それなんで、安心・安全をどう定義するかと。全く、例えば今のセシウムなんかもそうですが、ゼロにするということはすごい大変なわけですね。ゼロにするのは大変だから、ベクレルで言ったほうがいいですかね、100なり50なりベクレル以下になったらもうないのと同じよと、こういうふうなことを言えれば、それはそれでいいのかもしれないんですけども、それはそれこそこの低下曲線でなかなかそれはこういう汚染物質がゼロになるということはなかなかないわけですよ。それこそゼロになるには30年かかるか、50年かかるわけだけれども、それと病気とか、健康障害を起こすというのは、今の状況でも健康障害は周辺の大気にしても水質についても起こらないというのが結論ですよ、今までのモニタリングも。けれども、まだこんなに暴れているからいつ起こすかわからないよという発作直前の部分があるからそれで不安なわけでしょう。それが今の我々のモニタリングの結果ですよ。だから、何年後ぐらいになったらほとんど温度も下がっちゃうし、メタンも出なくなるよということが言えれば、それはそれで私は安全なのかなというふうに思います。今はそれは言えないわけですね。そこを佐藤委員はおっしゃっているんですよ。いいんですか、それで。

- 佐藤委員 よく安心して住んでいていいのというふうな問いかけがなされることがあります。
- 私はデータ、専門家じゃありませんので眺めて言っているんですけども、そんなに安心ではないよと、クエスチョンマークだよというふうな言い方しかできません。どういうふうに変化するかわからないので、新築していいか悪いかというのはあんたが判断することで、なるべくならしないほうがいいぞという言い方をしているんですけども、それでいいでしょうか。
- 須藤委員長 まあ、そうですね。個人の責任まで含めればそういうことになりますよね。
- あるいは役所でその判断をするにはまだこの程度では早いんでないですか、結論出すのは。
- 佐藤委員 そうすると、ガスのモニタリング地点を2カ所にしますと。理由にならない理由を挙げて2カ所にすることにした、機器の更新時期だと。早く更新したらいいんじゃないかと思って聞いていたんですけども、減らす理由というのは予算ですか、予算なの。測定項目なんかもがばがばと減らされたんだけど、それは予算なんですか、それとも要らないと思ったの。この減らし方を見ると、来年はもっと減らして再来年はもっと減らして間もなく万歳だよということになると思いますよ。
- 須藤委員長 ゼロになる。
- 佐藤委員 そののところだけ教えて
- 須藤委員長 じゃ、それは室長から。
- 渡部室長 県としても、モニタリングをするためにはお金がかかりますので、予算が全く頭の中にないということではございませんけれども、これまでの結果を踏まえて効率的、効果的にやるためにめり張りをつけてより必要なところは手厚くして、これまでの結果から減らしてもいいんじゃないかというところを減らすという考え方でございます。
- 須藤委員長 お金がリミットじゃないんですよ。健康、安心・安全じゃないんだっらいかようにも県はつぎ込むんですよ。私はそう信じているんですけども。
- 佐藤委員 ちょっと甘いんじゃないですか。すみません。これで終わりにします、本当に。
- 3カ所ありまして、中学校にあつてあの角にあつて奥に1カ所あつて、奥のは要らなくなったのでそれは廃棄しますということだったんですけども、この前もお話したように、場外で今日は臭うぞと言って行ったときにちゃんと臭いしていて、大宮さん、来てよとちゃんと確認してとお呼びしたことも何回もあるわけですね。場外でそういうふうな今日、今までの経験からいうと、今日あたりは臭うぞというときにちゃんと臭っていることもあったわけですよ、何回かあったわけですね。だから、本当はあの奥のほうの全然動かないモニタリングをここに持ってくるのが本当なんだろうなと。それは場外ですのできっちりと対応していただかないとだ

めなんだというふうに思っています。そこに移してください。

それから、機器を1カ所に置くんじゃないなくて、要するにサーベイメーターというか、可搬型の1台置けばいいんじゃないというのも一つありますね。状況に応じて。例えば多機能性覆土でこのところ、ちょっと漏れているよなということがさっきあったんだけど、それも簡単に何回か大丈夫だ、大丈夫だという確認ができるわけですので、サーベイメーターでかなり低濃度を測れるのもあるわけだから、1カ所減らすならばそういう手当てを考えて、それを村田町の役場に置くとか、そういうふうな対応を考えていただかないと、これはちょっとやっぱりまずいんじゃないかなというふうに思っております。以上でございます。

○須藤委員長 それについてはどうですか、室長。いいんですね、そういうやり方だって。可搬型があるならばそれで測るといことも、それは可能ですよね。役場が引き受けてくれれば、そこに置いておくことも可能ですよね。

○渡部室長 可搬型、今は吸引式の検知管方式で0.2ppm程度まで1本1本測られるのでやっていますけれども、もっと精度の高いというのを移動して、持ち運びして測られるような機械が、どういうものがあるかというのはちょっと調べてみます。

あと、硫化水素の連続モニタリング調査についてちょっとお話いたしますと、現在のモニタリングは、約9ヘクタールほどある処分場の覆土の表面などから大気に放散される硫化水素、これが処分場周辺の生活環境に及ぼす影響、これを監視するという目的で処分場の敷地境界と生徒さんたちが学ぶ第二中学校で実施しているというものでございまして、今回、佐藤委員がご指摘している排水路のところの硫化水素の臭い、これにつきましてはあそこに流れ出している水源がちょっとわかりませんが、そこから流れてくる水自体が硫化水素の臭いがするというので、それが原因であの辺に硫化水素の臭いが漂うものというふうに理解しております。

そういったことで、処分場全体、9ヘクタールもある処分場全体の影響を捉えるということで連続的にあの場所を決めて365日測っているというものに対して、ああいうふうなスポット的、局所的な発生源を対象として、その近傍であのような連続モニタリングを実施する必要というものが実際あるのかどうか、この辺につきましては専門委員の方のご意見を伺ってみたいと思っております。

○須藤委員長 それでは。

○佐藤委員 済みません、何か誤解があるようで。

3カ所を2カ所に減らすというのは予算の関係でですかという問いかけをいたしました。ど

うしても3カ所を2カ所にするんだったら、やめた1カ所分でサーベイメーターを買ったらいいんじゃないということで随分前にこれは守る会で提案して、こういうふうな機器があるよということで廃対に、廃対というのは竹の内対策室ができる前ですけれども、そのときにカタログまであげました。こういうふうなのがあるんだよと、可搬型のこういうふうなのがあるからこれを1個買って、あとは2カ所、3カ所、同じところに据えつけ型のをやったらいいんじゃないということなんで、もう全部やめてしまえということではありません、これは。以上です。

○須藤委員長 大宮委員、どうぞ。

○大宮委員 工事後のモニタリングの見直し計画案についてなんですが、前回の評価委員会の折もある委員から削除、なくすことにしてもそれ相応の理由を提示してほしいというようなご意見があったと思います。今、先生方のお話を聞きますと、その理由になっているのかとは思いますが、須藤委員長がおっしゃっていたとおり、理由等をそれぞれ示していただきたいというのが1つと。

あと、資料5のCになりますか、ビスフェノールA、地元からの要請ということでお願いしていたものですが、これの見直し案を見ますと、現状を把握するため、場内浸透水及び下流地下水について数地点、測定を行い評価委員会に報告するというので、これは測定するというふうに捉えてよろしいですね。

○須藤委員長 項目に入るんですね。

○大宮委員 今の質問、まずこれをお願いします。

○渡部室長 今の点につきましては、1回も測らないということじゃなくて、まず現状を把握する意味で測定してはどうかというふうなご意見を踏まえまして、来年度、中と外の水を数地点、測って評価委員会に報告をします。その後、継続して測る必要があるかどうかは、評価委員会でご議論いただいてまたこちらとして考えていきたいというふうに整理をいたしました。

そういったことで、このビスフェノールAにつきましては、モニタリングの計画の中に位置づけて今後、定期的に、場所、回数を定めて定期的にやっていくんだというふうな内容の整理は今回はしておりません。

○須藤委員長 出るかどうかを確認した上でということですよ。出たらやるんですね。

○渡部室長 いや、たぶん処分場の浸透水ですので中から出ると思いますから。

○須藤委員長 だから、それは量によるけれども。

○渡部室長 そういった未知数の項目でございますのでそれを受けて今後、どうしていくかとい

うことも評価委員のご意見を事前にお伺いしたいというふうに思っております。

○須藤委員長 いいんですね。はい、どうぞ。

○大宮委員 わかりました。ありがとうございます。

それから、1つご質問なんですけれども、ある先生から私、お話しされたんですが、今、処分場とかで急性毒性を有する化学物質ということでノニルフェノールというんですか、私、よくわからないですけれども、この辺の調査といいますか、その辺はどう考えているんだみたいなふうに聞かれたりしてちょっとわからなかったんで、今日、できれば専門の先生にお聞きできればなと思って来たわけなんですけれども。

○須藤委員長 ノニルフェノールは環境基準までつくりましたので、今、排水基準をつくっている最中ですので、できれば今のさっき言った、忘れちゃった、「ビスフェノール」の声あり)ビスフェノール、ビスフェノール、いや違う違う、さっき言ったの何だったっけ、忘れちゃった、環境基準になった項目は、これはもう当然測る義務が生じますので。

○渡部室長 見直し案の5番目に書いてある。

○須藤委員長 そうです、ノニルフェノールと、LASが入りますかね、今度ね、LASというやつだ。すぐにアンモニアが出てきますよ。どんどんどんどん毎年増えていきますからね、だから、私は今度増えたら入れてくださいよというのを前回申し上げているわけですよ。それも一つの項目です、ノニルフェノールは。だから、やっていただいたほうがよくて、それが出るようだったら定期的なモニタリングをやらないといけないでしょうね。

○大宮委員 わかりました。ありがとうございます。

○須藤委員長 だから、とりあえずは1回は測らないと、1回というか、何回か測らないと。出る可能性あります、これは両方。

それじゃ岡田委員、どうでしょうか。岡田先生、何か今のこの項目について、モニタリングの計画見直し案は。

○岡田委員 井戸の場所をご提案でよろしいと思いますが、ストレーナーの位置ですけれども、これは掘ったときにそれをどこの位置にするかというのを決めるということによろしいんですか。(「はい」の声あり)特にあそこの入口のLoc. 1とか、そのあたりは、今は基盤の中ですか、やっているのは、ですよ。やはり上のほうの透水係数が低いところもちょっと気になるんで、そのちょっとそのあたりはボーリングされたときに少しお考えになって決めていただきたいと思います。以上です。

○須藤委員長 ありがとうございます。それじゃ、モニタリングするときにそれはつけ加えて

ほしい。

それでは、藤巻先生は特によろしいですか、これで。

○藤巻委員 内容は結構です。

○須藤委員長 風間先生は特にいいですか。これをお決めくださったんですからもういいですよ
ね。

あとはどなたに聞こうかな。先生方にみんな見ていただいたからいいかな、ここは。

○渡部室長 済みません。これは地下水のモニタリングで追加する地点、これは地下水の1番と
いうのがございますが、地元案としては、処分場の道路向かいの道路沿いの空き地があるんで
すが、そのところを地元から提案をいただいております。この道路向かいは処分場の敷
地、県が地権者の皆様に替わって管理させてもらっている場所なんですけど、この道路の向かい
側が適当か、道路の向かいではなくて処分場側が適当かというところは、我々、ちょっと考え
たときにどちらがよりモニタリング地点としてふさわしいのかということが、こちらとしても
悩んでいるといたしますか、あります。それでここは。

○須藤委員長 先生方は何とおっしゃったんですか。

○渡部室長 それでここはゾーンを広げているんですけども、その辺について何か、やっぱり
向かい側がいいだろう、あるいは処分場側のほうがいいんでないかと、何か意見がございま
したらちょっと。

○須藤委員長 これは現地に行っていた先生からご意見をいただいたほうがいいんじゃない
ですか。

○風間委員 先ほど、岡田先生からのお話とも関連するんですけども、Loc. 1は基岩層の中に
ストレーナーが入っていてそこから水をとっています。そこじゃなくて浅いところの盛土内の
水を比べたらいいんじゃないかというのがほかの先生方も言っています。ですから、新しくモ
ニタリングするNo.1については、浅いところのほうの盛土層の中の水をとっていただくのがよ
いと思います。その場合にはこの図面に出ているNo.1でなくてもLoc. 1のところの浅いところ
の層からの採水でもいいのではという話は出ていました。以上です。

○須藤委員長 そこはそういうふうに、ほかの先生方が納得してくだされば、それはそれでよろ
しいと思いますけど。

田村先生、特にここの辺の、ほかのことでもよろしいんですが。

○田村委員 この縦方向といいましょうか、この処分場の谷の上流、下流方向でこの道路1本挟
んで大きく違うということはちょっと考えにくいところなものですから、それよりはむしろ横

断方向の位置をうまく考えていただくのがいいかと私は思います。

○須藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、どうぞ、佐藤委員。

○佐藤委員 道路の東側か西側かということなんですが、本当は西側の角のほうが一番側溝なんかが暴れました、地震のときですね、盛り上がるような暴れ方をしましたので、本当はそっちのほうがいいのかなと思ってはいるところですね。

それから、深さ、方向ということなんですが、それも、例えばさっきお話したように、もう既にLoc. 4とLoc. 1A、1Bは川の水とイコールだよというふうに頭の中にあるんですね、さっきお話したように。だから、そのところ、あまりやってもしょうがないんじゃないかという気がしないわけじゃありません。

それで、現場にいた人たちの話を聞くと、処分場の玄関のところというか、入口の門のところですね、あそこはとにかくダンプが入らないように、入らないように石をどんどんどんどん入れて4メートルもコンクリートで固めてあるんだという言い方ありますので、そっちのほうは問題にならなくて、やっぱり処分場の南側の角あたりが正解なんだろうなというふうに思っています。随分固めたということでした。そこはごみも入っていないけれども瓦礫がいっぱい入ってしまして、処分場の中といいながら別天地みたいな感じがするんでしょうね、きっと。と思っています。

○須藤委員長 ありがとうございます。

そうすると、意見はいいですか、どうですか。いいですか。ほかの先生方もよろしいですか。1点、どうぞ。先に風間先生からいきましょう。

○風間委員 1点だけ。佐藤委員がおっしゃったLoc. 1のところの水が川の水と同じだとは思いません。先ほどのデータでは、雨が降ったときにだけ河川水位は上がったたり下がったりしますが、明らかにLoc. 1A、1Bのほうが常時の地下水位は高いですから。田村先生もそれでよろしいですか。

○田村委員 堰を止めている期間、それからどうも去年といいましょうか、去年か、全体に地下水低かった。このことについてはあえて申し上げなかったんですけども、全般的にどの地点も低いようです。（「低いようです」の声あり）それはわかりませんが、一番すぐ検討しなきゃいけないことは、その前の1年間ぐらいの年間の降水量みたいなことなんだと思うんですけども、とにかく全体に低いですね。たまたまというか、何年かごとにあるのかもしれませんが、低くなったときに堰を止めた期間、逆転があったということで、あの瞬間では確か

に河川水のほうが水位が高いという時期があったんだと思いますけれども、全体を通して逆流しているということはまずは考えられない、にくいと思います。

○須藤委員長 はい。

○佐藤委員 委員の皆さんにお示しはしなかったんですけども、藤巻先生に見ていただいたビデオの中に、あのとき、周りに側溝掘りました。1.5メートルの深さの側溝です。だから、深度は2mくらいの堀を掘ったんですけども、その中を川方向からLoc.の1A、1B方向に向けて川の水がとうとうと流れていたのを先生と一緒に見て、これはみんなで見てもらわなきゃだめだよねというお話を先生からいただいたことがありました。ああ、こういうふうに流れているんだよなということなので、それからLoc.1A、1Bは、ああ、だめだ、これはというふうに思って、今出せと言われると、ちょっとどこにあるかわかりませんが、かなりの流量で流れていたということです。

○風間委員 いつですか。

○佐藤委員 工事して側溝入れるときの2メートルくらい側溝入れる堀を掘ったんですね。そのときですね。だから、そのときの流量というか、ここ家なんですけど、このちょうどここですね。ここをこういうふうに流れていったということですね。この方向でこういうふうに流れていた。この側溝を掘ったときにずっと追跡していたんですけども、かなりのところから処分場に向かってとうとうと流れている流れを確認しています。それは掘ったとき出ていたんで止まるとかと言ったら、そうではなくて次の日も流れているというふうな状況です。

○須藤委員長 それぞれ今のようなご意見を踏まえて、今日はモニタリングの地点数とモニタリングの項目とか、これについては大雑把に言えば……。ご意見あるんですね。稲森先生、はい、どうぞ。

○稲森委員 特に意見じゃないんですけども、私、福島県のほうで環境影響評価審査会というのの会長をしまして、風力発電をつくるとか、常磐線の線路を移すとか、埋立処分場を山の中につくるとか、それはちゃんとアセスをやる段階からですからこれと全然違うにしても、鳥がどうか、植物がどうか、貴重種がどうか、全部調べるわけですよ、先生。ここの場合は全く過去のデータでないのかというのは、今現状、どんなもんなんだろうかね、そういう生態環境は。調べてくださいと言っているわけじゃないんですよ。感覚的でもいいんですけど、昔と比べて何か違うところ、出てきたんでしょうか、回復したところですね。水質とか、そんなところじゃなくて。

○須藤委員長 生態系ね。

○稲森委員 生態系、わからなかったら結構です。

○須藤委員長 それは調べていないでしょう。

○渡部室長 わかりません。

○須藤委員長 先生の言いたいことは、もうちょっと調べろと。

○稲森委員 調べろじゃなくて、やっぱりそういったような過去から現在までのどう変わっていったのかというのは、非常に感覚的にもこんな鳥がいたけど、それが一旦なくなったけどまた復活してもう今問題ないんですよ、生態系的には。水の問題はいろいろあるんですけども、そういったところはいろいろ評価する上でも重要な。

○須藤委員長 だから、例えば中学校とか、小学校とか、そういうところがあそこにあるんだから、そこでクラブ活動なんかでずっと継続的に調べられているのがあれば、例えば鳥がいなくなったとか、カエルがいなくなったとか、そういうのはわかると思いますよ。だから、もう少し広範囲に、要するにモニタリングといってももうちょっと広い意味のモニタリングは、特に児童・生徒まで使えばかなり出てくるんじゃないでしょうか。そういう情報をとっておく必要もあるかもしれません。さっきのような住めるとか、住めないとかという議論するときには、水質なんていうのはごく一部の話ですから、そういうことは必要だと思いますね。ですから、もしかしたらこの部屋で若干環境調査をやってもらって、1回、総当たりに今のような生物、生態系調査なんかやってもらってそれで調べておく必要もあるかもしれません、それは。これは予算も伴うことなんでやりなさいとは言えないんだけど、うちで言うモニタリングの範囲を超えているから。

ほかに特にご意見ございませんか。

そうしましたら、大体時間も来てしまったんですが、項目とかモニタリングの地点とか、いろいろ皆さんに調べていただいているんですが、もう少し具体的にこの地点はどこで、例えば新たなモニタリングをするとか、場外だったらどこにするとかということになると、これはもう少し具体的なところはやりながらやらなくちゃいけない部分もありますんですが、この計画書の項目やら、地点やらというのは、それは納得をさせていただいているようですから、これを中心に答申にしていきたいと思います。具体的なそれぞれの地点なり、さっきの稲森先生のような試験方法なり、そうなってくると、これは実際に試験やるときにもっとはつきり決めなくちゃいけない部分が出てくると思いますが、それはそのときに決めればいいんですが、今そこまでやると、やるとというか、やれない部分もありますので、さっきも、1回目に申しあげましたように、今は地点とか項目ですね、これについて答申を中心にさせていただ

て、また同じように字句については修正をさせていただくということにさせていただいて、これを答申案にさせていただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

いろいろ貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、あとその他があるんですか、いいんですか。そしたら、司会を私の役割はこの程度にして、その他があるのね。

○渡部室長 議題のほうはこれで特にございません。

○須藤委員長 いいのね。じゃ、これで私が締めていいんですか。

○佐藤委員 モニタリング項目を減らすというのは、減らしていいよというふうなお話にはなっていないくて、その辺が曖昧もこなんで、このまま継続する、赤で消しましたけれども、その辺のことをもう少しどういうふうにするのかということをお聞きいただいて。

○須藤委員長 さっき何回継続してゼロだったんだっけ、それで決めたんですね。ですよ、項目は検出下限以下が何回か継続したので、これは要するに暴露される心配がないからというので切ったんですよ、いいですね、それで。

○渡部室長 資料5の1ページ目のほうにその辺の考え方については答申させてもらっています。

○須藤委員長 だから、いい加減にやったわけじゃないんで、汚染の可能性が極めて少ないと、人間への曝露が極めて少ないというふうに私も判断したので、金さえかければいいというわけでもないだろうからそれでよろしいでしょうというふうに申し上げて、増える項目もあるわけだからそっちに金かけるほうがいいでしょうということで、佐藤委員、それでいいですか。

○佐藤委員 いや、先生がそうおっしゃるなら、廃対が言ってもだめなんですよ。これはやっぱり先生が言って。

○須藤委員長 そう言っているんです。

○佐藤委員 わかりました。

○須藤委員長 そうなんです。それで私はそう確認をしていますので。廃対じゃないです、これは委員長としての発言です。

4 その他

○須藤委員長 ということで。これをもってそれでは本委員会を終了させていただきたいと思います。室長どうぞ。最後のまとめはそっちの司会か。私が閉じちゃいけないんだから、どうぞあと、それじゃご挨拶とあれがあるのでしょうから。私の司会はこれでお終いにします。委員長

としてはこれで締めます。

○渡部室長 ありがとうございました。

ちょっとご報告がございます。支障除去対策工事のうち、No.3とNo.5の井戸のところで噴出している事象を防止するための噴出防止工事、これは12月に契約をして1月、2月、3月で工事を終わらせたいというスケジュールで考えておりましたが、12月に入札をしたところ、辞退が相次ぎまして入札が不調に終わっております。どうもいろいろ災害復旧絡みの工事がいっぱい発注されておまして公共工事全体でちょっと不調が今多いんですけれども、年度内に再度入札をして、できれば年度内に契約をして工事を進めたいということで今進めております。そういうことで、年度内の完了は不可能になりまして次年度に完了がずれ込むというふうなことになるので、この席をおかりしてご報告をいたします。

また、その辺は進捗状況、はっきりしましたら逐次ご報告したいと思います。以上です。

○須藤委員長 それじゃ、後の司会は事務局にお返しします。

5 閉 会

○司会 本当に長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、第17回評価委員会を閉会させていただきます。

本日はどうもご苦労さまでした。